

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	街路灯使用電灯料補助金	No.	58
予算事業名	商工業推進事業		
予算科目	款 07商工費	項 01商工費	目 02商工業振興費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 01街路灯使用電灯料補助金	
部課名	まちづくり環境部産業振興課	電話番号	049-251-2711
		内線	383

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市商店街環境施設整備事業等補助金交付要綱	
	その他		
開始年度	平成 5 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

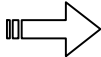
補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	商店街照明施設維持管理事業を実施する商店街団体に対し、街路灯の電気料金を100%補助することにより、商店街の振興及び地域安全対策を図ることを目的とする。 ※市長マニフェスト有
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	商店街の販売推進活動の一環として導入したものであるが、現在は商店街の振興のほかに、防犯灯としての役割も担っているため、公共性が強い補助事業となっている。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	次に掲げる組合等(=商店街団体)が、商店街環境施設整備により設置した街路灯(照明施設)の電気料金を支払っていること。 ①商店街振興組合法により設立された商店街振興組合 ②中小企業等協同組合法により設立された事業協同組合で商店街を形成しているもの ③商工会法により設立された商工会 ④市内の商業者がおおむね10人以上をもって組織する団体で、市長が必要と認めるもの
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	補助金額…1商店街団体につき電気料金に要する年間経費の100%以内の額 交付時の確認資料…街路灯電気料金の領収書の写し
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 8,237 千円 平成20年度の実績単価を基に次の事項を考慮して積算 ①電気料金の上昇に伴う増額 ②補助率の変更(50%⇒100%)に伴う増額

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	22件	23件	22件	
交付(見込)件数の増減要因		正興中央通り商店会が増えたため。	富士見中央通り商店会解散のため減。	
決算(予算)額(A)	3,578,304	6,567,681	8,237,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,578,304	6,567,681	8,237,000
概算人件費(B)	182,283	186,821	182,815	
概算補助事業費(A+B)	3,760,587	6,754,502	8,419,815	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	富士見市商店街照明施設維持管理事業補助金決算報告書 領収書の写し			

事業環境等	
見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (21 年度) <input type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	市長のマニフェストにより50%補助から100%補助に変更

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	街路灯は、地域の安全を守るための防犯灯としての役目も果たしており、本補助を廃止した結果、商店街団体が街路灯を維持できなくなる等の事態が生じた場合には、街路灯の撤去や採納等のほかに、防犯灯の新設要望等による新たな経費の発生が予想される。
--	---

評価			
評価項目		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	商店街の販売促進及び地域の安全対策の役割を担っており、非常に公共性が強い。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	「富士見市元気計画（市長のマニフェスト）」に掲げられており、優先的に実施すべきである。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	商店街の販売促進に寄与していることに加え、地域の安全対策にも寄与している。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	廃止した場合、商店街団体の負担額が大きくなることが想定される。その場合、維持が難しくなり、撤去や採納等の問題とあわせ、それらに対応するための防犯灯の新設等の問題も生じる。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		